

## 「まん延防止等重点措置」適用期間の延長に伴う 横浜市の対応について

神奈川県への「まん延防止等重点措置」適用期間の延長決定に伴い、本日、横浜市新型コロナウイルス対策本部チーム運営会議を開催し、横浜市は、8月22日まで次のとおり対応することを決定しました。

### 1 市民利用施設について

#### (1) 利用時間の短縮等

ア 原則 20 時まで、ただしイベント開催時は 21 時までとします。

イ 酒類の提供は、7月12日から終日停止とします。

ただし、県の認証を受けた「マスク飲食実施店」は、対象外とします。

#### (2) キャンセル料

措置期間中の上記時間をまたぐ利用枠の予約について、取消を申し出たものについては、キャンセル料を徴収せず、事前に納付されていた利用料等を返還します。

#### (3) 徹底的な感染対策

一般的な感染対策に加え、施設内外に混雑が生じることが無いよう、集客に応じた入場制限などの入場整理を徹底します。

#### (4) 会食自粛等の注意喚起

利用者に対し、利用前後の会食自粛など、リスクの高い行為への注意喚起をします。

### 2 市主催のイベントについて

#### (1) ①と②の小さい人数を上限とします。

① 収容率：大声無し 100% 大声あり 50%

② 人数：5,000 人以下

#### (2) 原則 21 時までの開催とします。

#### (3) イベント前後の会食自粛を周知します。

#### (4) 酒類の提供は、市民利用施設の酒類提供の内容に準じます。

#### (5) 施設内外に混雑が生じることが無いよう、集客に応じた入場制限などの入場整理を徹底します。

### 3 林 文子 横浜市長のコメント

このたび、まん延防止等重点措置が再び延長されました。県内では、従来よりも感染力が強いデルタ株の感染者の割合が約11%徐々に増加しており、一層の警戒が必要です。横浜市は、ワクチン接種をはじめ、感染症対策に全力で取り組み、これ以上の感染拡大を何としても抑え込んでいきます。

現在、64歳以下の方へのワクチンの接種券を、年齢ごとに順次発送しています。7月は、高齢者の方への接種と合わせ、基礎疾患がある方、高齢者施設などで働く方の優先接種を進めていきます。優先接種の対象とならない方への接種時期や予約に関するご案内は、8月以降、改めてお送りします。市民の皆様への接種を着実に進めるため、ワクチンの安定的な供給について、引き続き、しっかりと国に働きかけていきます。

今回の再延長により、まん延防止等重点措置の適用期間は4カ月を超えることになります。皆様には長期間にわたり、外出自粛や時短営業など、感染拡大防止にご協力いただいています。横浜市は今後も、国や県、医療機関の皆様と連携し、あらゆる感染防止対策の徹底と事業者の皆様へのご支援に力を尽くし、市民の皆様の命と暮らしをお守りしてまいります。

お問合せ先

総務局緊急対策課長 木村 正夫 Tel 045-671-2170